

企業には不足を税金から調達する仕組みはありませんがどうおもわれますか。

(理事者) 企業においては、利益の追求と
いった視点が大きいのと思いますが、行政は、
住民福祉の向上を図ることを目的としていま
すので、この点が大きく異なると認識してお
ります。

(森) 交付団体に対して不交付団体はどのく
らいありますか。何が違いますか。

(理事者) 平成24年度における全国での不交
付団体は、55団体ございまして、大阪府下で
は、田尻町の1団体のみでございまして。
なお、不交付団体の特徴としましては、東京
都に代表されるとおり、税基盤の充実してい
る団体であると分析しているところございま
す。

(森) 唐突な質問ですが、和泉市が不交付団
体に向かうということはあるですか。

(理事者) 交付税に影響をうけず、行政運営
を行うことは理想と考えますが、税源委譲な
どが伴わない限り、不可能なものであると認
識します。

(森) 夢ある和泉市の今後に向けて現行政と
平行に和泉市が独自で継続する自主財源の勉
強会発足を要望します。

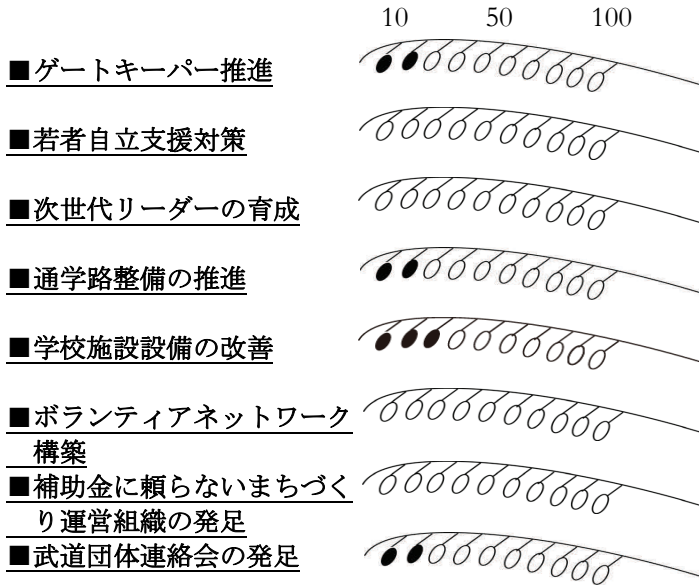
季節の風情



まんまと俵おむすび決めかねる

会派 五月会(柏富久蔵・関戸繁樹・森久住)
厚生文教委員会副委員長・広報広聴委員会委員
和泉市(都市計画審議会委員・幼児教育振興審議会委員
適正就学対策審議会委員・国民健康保険運営協議会委員・
介護保険運営協議会委員)・泉北水道企業団議会議員・
南大阪振興促進議員連盟

森ひさゆき取り組み目標進捗状況(%)



★ 徳洲会病院の指定管理者決定 9/30

議決前に徳洲会グループトップの公職選挙法違反の報道が飛び込んできた。議員全員協議会が開かれた。否定的意見もあったが肯定的立場で意見した。あつてはならないことが時として起こる。組織が成熟していく過程で大きな打撃を受けることもある、悪いうみを出して再出発のために必要である。現場はそんなに希薄なものではない。消極的になるとの意見もあるが、そのことに停滞してはられない日常がある。また、その場をしのぐだけの積極的意見が必ず起こる。コンプライアンスの問題から裁かれることはあっても組織の消滅を意味しない。組織との正当な議論の場に参加できる前向きなチャンスと捉える。いうまでもなく医療での恩恵は大きい。よって賛成とした。賛成した責任は真摯に受け止める。

連絡先 〒594-1117 和泉市鍛冶屋町344-2
TEL 0725-55-3799 FAX 0725-55-4288

Mail : info@morihisayuki.com
稲穂通信 発行責任者 森ひさゆき

森 ひさゆき

検索

和泉を守るゲートキーパー宣言

和泉市議会議員

2013.10.10発行

森ひさゆき 稲穂通信 第3号

議員生活も1年を過ぎ2年目へと入りました。2回目の稲穂の収穫の様子をみています。稲穂の種類によって収穫の時期が少しずつ違うことも知りました。様子をうかがうことの多かった1年生。2年生はすこし背伸びして自分の稲穂の種類を見出したいと思います。



落としどころを決める

「正しいか正しくないか」とは別に、政治として成り立っていくか成り立っていないかを考えなければ政治家として立ち行かなくなる。物事を達成するために渦巻く課題をこなすことはもちろんのこと、最終目標地点へむかう固い決意がなければ、実現しない美学の空論にすぎない。しっかりとした「落としどころ」を決める必要がある。それは最終地点が市民にとって和泉市にとって、本当に必要であるものでなければならぬとおもうからである。

市議会議員は執行権者ではない。出来上がってきた事案を対峙して判断する立ち居地である。反対できるというカードをちらつかせて、自分の意向を踏まえてもらうという手法もあるが本意ではない。市民のおもいの議論はつくせていない感はあるが、「落としどころ」へ向かって切磋琢磨し続けなければならないと強くおもっている。

行政についてひとことでいえば、「よくやっているなあ」というおもいである。いろいろと批判する人も多いがそればかりではないと感じている。決定的に違うのは税金をどう使うかのまえに、どうみだすかというおもいが全くみえないことである。決められた時期には自然と税金は入ってくるのである。

① 公民協働とNPOについて

(森) NPOとはなんですか。

(理事者) NPOとは、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対して収益を分配することを目的としない団体の総称で、このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得された法人を「特定非営利活動法人」といいます。

(森) 公民協働がさげられる昨今、各事業においては、「行政が担うもの、行政が補助するもの、市民が自主的に行うもの」、この3通りを明確にする必要があると思います。今後の方向性に向けて、公民協働推進室ではどのような取り組みをされていますか。

(理事者) 平成23年3月に和泉市自治基本条例を制定いたしました。現在、協働事業のあり方を検証すべく諮問機関である自治推進審議会で答申に向けた審議を進めているところでございます。

(森) 審議会のメンバーを教えてください。

(理事者) 学識経験者として大学の教授をはじめ3名、公募による市民から3名、コミュニティ活動を行っている者からは和泉市町会連合会会長をはじめ6名、事業者からは和泉商工会議所から1名が選任され、合計13名で構成されております。

(森) 企業も企業市民として、重要な意見がだされるとおもいますので、検討をお願いします。今後の方向性を踏まえてまちづくりについて具体的な事例はありますか。

(理事者) 本市の第4次総合計画におきましても、地域特性やコミュニティ環境などから和泉市を北西部地域、北部地域、中部地域及び南部地域の4地区に区分し、地域ニーズに即した整備に鋭意、取り組んでおります。現

在北部リージョンセンターの整備造成工事を、実施しております。

(森) 先日、参加しました特定非営利活動法人SEIN（サイン）による南大阪におけるNPOとの協働環境に関する調査報告書2013を読みました。和泉市は、条例が定められ、推進し評価体制が策定され、さらに公開されていることから一定の評価が得られておりました。佐賀県では国連公共サービス賞を受賞され世界的にも注目されています。和泉市においても今後ますます公民協働に対する意識を市内共有していただき取り組みの推進をお願いいたします。



② 財政と交付税について

(森) 「入りを量って出づるを制する」ということばがあります。今後ますます財源確保が難しくなるなかでお聞きします。税金は一定の時期がくれば自然と回収されるしくみがあります。市民はその支払いについて有無は言えず、回収されていく。そのことについてどうおもわれますか。

(理事者) 和泉市だけのことではなく、地方自治体すべてに共通するものでございまして、その主旨を理解し、総合的な検証を行ったうえで、予算に反映させる必要があると認識しています。

(森) 選択肢のない支払いに対して、市民に恩恵されるものにどのようなサービスがありますか。

(理事者) 基本的には、公園、道路整備、教育や社会保障関係経費となります福祉分野及びその他商工、消防など、幅広い行政サービスを行ってます。

(森) 財政の課題の中で今回は特に交付税について話を進めたいと思います。まず交付税とはどのようなものですか。

(理事者) 行政運営は本来であれば、各々の自治体における税収入などで賄うことが基本ですが、税収入に左右され、各自治体間の財源の不均衡が生じることから、すべての自治体が一定の水準を維持できるように、財源保障という観点から、国が徴収したものを、一定のルールに基づき、地方に再配分を行うものであります。平成24年度の普通交付税は、約82億円の収入となっております。

(森) 財源には、自主財源、依存財源がありますが、平成24年度決算では、どのような割合にあり、平成23年度と比べてどのようになっていますか。

(理事者) 自主財源の割合は約43%、依存財源の割合は約57%となっております。その割合は、平成23年度と同率でございます。

(森) 自主財源が50%を下回る税基盤に問題はありますが、即効性のある自主財源増額方策を見出すことも困難であります。様々な財源を国から確保してくる依存財源も有意義なことだと考えます。交付税という財源を和泉市が多く取得するという取組みまたは、見直しはどうですか。

(理事者) 財源保障機能でありますことから、国の地方財政対策に大きく左右されるものであり、毎年公表される地方財政対策の内容を把握し適切に積算を行う必要があると考えます。財政課におきましても、市長会などを通じて財源確保に向け、国、府への要望も行っています。

(森) 考え方をお聞きします。行政とは違い